

令和6年度 第4回

社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団
理事会 議事録

社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団

社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団
令和6年度第4回理事会議事録

1. 日 時 令和7年3月27日(木) 午後2時

2. 場 所 いたみいききプラザ3階 人材養成・研修室

3. 出席者

理事総数 7名

理事出席者 7名

理事長	増田 平	理事	林 秀和
理事	松尾 勝浩	理事	白井 佳之
理事	小山 達也	理事	川上 房男
理事	森 理恵		

監事総数 2名

監事出席者 2名

監事	細川 健二	監事	辻 博夫
----	-------	----	------

議事録署名人	増田 平
議事録署名人	細川 健二
議事録署名人	辻 博夫

4. 議 案 報告第7号 社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団令和6年度職務の執行状況について

報告第8号 社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団就業規則等の一部を改正する規則の制定について

報告第9号 社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団育児・介護休業等に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議案第11号 社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団経理規則の一部を改正する規則の制定について

議案第12号 令和7年度社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団社会福祉事業区分及び公益事業区分予算

議案第13号 社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団施設長等の選任について

議案第14号 役員等賠償責任保険契約内容の決定について

5. 議 長 増 田 平

6. 議事録作成者 光 木 朋 子

7. 議 事

(1) 開 会

○事務局 理事会開会にあたり出席者全員が着席した後、事務局が令和6年度第4回社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団理事会資料の確認を行った。

[資料の確認]

○事務局 本日は、お忙しい中ご臨席いただきまして有難うございます。定刻になりましたので、ただいまより令和6年度第4回社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団 理事会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

それでは開会にあたりまして、当法人 増田理事長よりご挨拶を申し上げます。

(2) 理事長挨拶

○理事長 [挨拶]

(3) 議長選出

○事務局 それでは、議長選出に入らせていただきます。議事を進めるにあたり、理事会運営規則第9条の規定により、「議長はその都度選任する」となっているため、選任方法についてお諮りします。

[事務局一任]

事務局一任とのご意見をいただきましたので、増田理事長を議長に推薦させていただきますが、よろしいでしょうか。

[異議なし]

ご異議がないようでございますので、増田理事長に議長をお願いいたします。

(4) 出席状況

- 議長 それでは、ご指名いただきましたので議長を務めさせていただきます。
はじめに、理事の出欠席について報告いたします。
本日、理事は全員出席でございます。理事会運営規則第10条に定める定足数を充たしておりますので本理事会は成立いたします。

(5) 議事録署名人の選任

- 議長 次に、議事録の署名についてですが、理事会運営規則第15条の規定では、「出席した理事長及び監事が記名押印する」と定められておりますので、私と細川監事、辻監事にお願いします。

(6) 利害関係有無の確認

- 議長 次に、利害関係の有無につきまして、確認させていただきます。社会福祉法第45条の14第5項で、「決議について特別の利害関係を有する理事は、議決に加わることができない。」旨が規定されています。なお、先日、事務局からの案内文において、本日の議事につきまして、特別の利害関係を有する場合は事前に申し出ていただきますようお願いしておりましたが、改めて確認いたします。本日の議事につきまして、特別の利害関係を有する理事がおられましたら、申し出ていただけますでしょうか。

[該当者がいないことを確認]

本日の議事につきまして、特別の利害関係を有する理事はおられないようですので、このまま進めさせていただきます。

(7) 議事

- 議長 それでは、これより議事に入らせていただきます。本日の議事は、報告が3件、議案が4件でございます。
はじめに、報告第7号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団令和6年度職務

の執行状況について」でございます。本件につきましては定款第17条第3項の規定により、「理事長及び常務理事は、毎会計年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない」となっておりますので、私と常務理事より自己の職務の執行状況について報告いたします。

○理事長 [職務の執行状況について報告]

○常務理事 [職務の執行状況について報告]

○議 長 報告が終わりました。これまでの報告について、ご意見ご質問はございませんか。

○議 長 特にないようでございますので、報告第7号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団令和6年度職務の執行状況について」は、以上とします。

次に、報告第8号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団就業規則等の一部を改正する規則の制定について」と報告第9号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団育児・介護休業等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」は、関連いたしますので、一括して報告させていただきます。

事務局から説明をお願いします。

○事務局 報告第8号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団就業規則等の一部を改正する規則の制定について」と報告第9号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団育児・介護休業等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を説明

○議 長 説明が終わりました。

それでは、ただいま一括して説明がありました報告第8号と報告第9号について、ご意見ご質問はございませんか。

[特になし]

○議 長 特にないようでございますので、報告第8号、報告第9号については以上とします。

○議 長 次に、議案第11号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団経理規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とさせていただきます。事務局から説明をお願いします。

○事務局 議案第 11 号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団経理規則の一部を改正する規則の制定について」を説明

○議長 説明が終わりました。議案第 11 号について、ご意見ご質問ございませんか。

[特になし]

○議長 特にないようでございますので、議案第 11 号は原案どおり決することにご異議ございませんか。

[異議なし]

○議長 それでは、議案第 11 号につきましては、原案どおり決しました。
次に、議案第 12 号「令和 7 年度社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団社会福祉事業区分及び公益事業区分予算」を議題とさせていただきます。
事務局から説明をお願いします。

○事務局 議案第 12 号「令和 7 年度社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団社会福祉事業区分及び公益事業区分予算」を説明

○議長 説明が終わりました。議案第 12 号について、ご意見ご質問ございませんか。

○白井理事 人材確保が厳しい中、デジタル化、ICT 化を進めていかれるということですが、令和 7 年度は具体的にどのようなことを考えておられますか。

○事務局 令和 7 年度の ICT 化として検討しておりますのは、1 つ目は人事給与システムを刷新する予定としております。これまで使用しておりますシステムが 20 年程度経過しますので、今の事業団の人事体制に即したもので、最も業務を効率的に運用できるシステムを導入する予定でして、令和 6 年度に先ほど説明のありましたとおりプロポーザルで業者の選定を終えており、令和 7 年度に選定業者と業務改善もねらった上でシステムを構築し、令和 8 年度からの運用を考えております。

2 つ目が職員の出退勤システムとなります。現在、職員が紙の出勤簿に対して、出勤のタイミングで印鑑を押すという紙中心の運用をしておりますので、システムを導入することで、労基法上の客観打刻といったところの法の遵守と、職員の業務負担の改善を目的として出退勤システムの導入を考えております。

あとは、ケアハイツなかのとケアハイツいたみは ICT 機器の導入をしたところですが、その他の施設においても、利用者サービス、ケアを向上させる目

的、また職員の労働環境、業務改善を図るという目的をもって、例えば見守りカメラといったＩＣＴ機器を導入することを引き続き検討します。令和７年度は生産性向上委員会を立ち上げますので、そちらのメンバーを中心に、ＩＣＴ機器の導入の検討と推進を行ってまいりたいと考えております。

○白井理事　人材確保が難しい中、ＩＣＴ化で効率化を図ってということだと思っておりますが、令和６年度体制と令和７年度体制を見てみると、事業計画書４ページで職員的にはマイナス１７名となっておりますが、１０ページのケアプラン数ですとか、１１ページの介護給付では、結構な増を見込んでおられます。限られた人員で効率よくということだと思いますが、現場で人が確保できないとかそういったご苦労がおりの中、予算を考えたときに、大丈夫かなあというところについて教えてほしいです。

○事務局　この職員数というのは、正規職員ないし契約社員の数を記載しており、そこに記載はされておりませんが、現在は派遣職員を活用しながら、現場の人員配置を確保しています。現場の人員配置については、これまでも要員定数という言葉は何度か使っておりますが、当事業団では法定の配置基準に実際の施設運営に差し支えない配置となるように一定の倍数を掛けた数を配置するようにしており、現在は、派遣社員等を含め、要員定数を満たす人員配置は何とか確保しながら運営はできています。ご指摘をいただきましたケアマネジャーのケース数の増につきましても、令和６年度の介護報酬改定でケース数の上限が緩和され、令和６年度は旧基準の数で対応しておりましたが、先ほど申し上げたとおり新しいシステムの活用や事務の効率化等により現人員体制でも対応できる見込みができたことから、基準値を上げております。このように、事業運営は今のところ大きな支障はなくまわせていますが、派遣社員を活用しなければならない状況はまだ続いておりますので、その辺り、新たな取り組みを進めながら、正規職員という形で確保していければと考えております。

○議　長　ほかに何かございますか。

○議　長　特にないようでございますので、議案第１２号は原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔異議なし〕

○議　長　それでは、議案第１２号につきましては、原案どおり決しました。

○議　長　次に、議案第１３号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団施設長等の選任に

ついて」を議題といたします。この議案につきましては、人事案件となりますので、関係される方の退席をお願いします。

[事業本部長退席]

○議 長 事務局から説明をお願いします。

○事務局 議案第13号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団施設長等の選任について」を説明。

○議 長 説明が終わりました。この件について、ご意見ご質問はございませんか。

○議 長 特にないようでございますので、議案第13号は原案どおり決することにご異議ございませんか。

[異議なし]

○議 長 それでは、議案13号につきましては、原案どおり決しました。事業本部長にお戻りいただきますので、少しお待ちください。

[事業本部長着席]

○議 長 次に、議案第14号「役員等賠償責任保険契約の内容の決定について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○事務局 議案第14号「役員等賠償責任保険契約の内容の決定について」を説明

○議 長 説明が終わりました。

○議 長 他に何かございますでしょうか。
特にないようでございますので、議案第14号は原案どおり決することにご異議ございませんか。

[異議なし]

○議 長 それでは、議案14号につきましては、原案どおり決しました。

○議 長 本日の議事はこれもちまして終了とさせていただきます。

(8) その他

○議 長 次に、次第8のその他について事務局から何かありますか。

○事務局 [特になし]

○議 長 この機会に、各理事よりご連絡等がございますでしょうか。

(9) その他

○議 長 理事の皆様におかれましては、円滑な議事の進行にご協力をいただきまして、
ありがとうございました。これをもちまして本日の理事会は閉会いたしたいと
思います。

以上、議長は議事が全て終了した旨を告げ、午後3時00分に閉会した。

議事を明確にするため、この議事録を作成し、理事長及び議事録署名人は署名押印した。

令和7年 3月 日

理 事 長

議事録署名人

議事録署名人